

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 鹿沼市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,044	4,805	1,362	22,211

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	42,252	41,144	1,108	713	1,129	31,193	
見込圏事業費特別会計	35	21	14	14	0	0	
一般会計等	42,287	41,165	1,122	727		31,193	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,230	991	239	2,371	50	3,460	152	法適用企業
公共下水道事業費特別会計	3,811	3,753	58	42	1,173	17,445	13,380	
簡易水道事業費特別会計	310	300	10	9	66	1,984	1,206	
公設地方卸売市場事業費特別会計	19	17	2	2	0	0	0	
農業集落排水事業費特別会計	251	249	2	2	97	2,597	2,182	
国民健康保険特別会計	10,846	10,659	187	187	1,149	0	0	
老人保健特別会計	41	39	2	2	6	0	0	
介護保険特別会計	5,621	5,484	137	137	937	0	0	
後期高齢者医療特別会計	802	786	16	16	185	0	0	
公営企業会計等 計				2,768		25,486	16,920	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	13,729	13,667	62	62	1,355	0	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	33	31	2	2	11	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,578	2,567	11	11	991	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	160,284	156,063	4,221	4,221	1,025	0	-	
宇都宮西中核工業団地事務組合(一般会計)	63	62	1	1	0	233	97	西方町負担割合58.4%
宇都宮西中核工業団地事務組合(工業用水道事業費特別会計)	53	52	1	1	0	0	0	西方町負担割合50.0%
宇都宮西中核工業団地事務組合(工業用水道事業費特別会計)	41	30	12	452	35	371	167	法適用 西方町負担割合55.1%
一部事務組合等 計				4,750		604	264	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鹿沼市農業公社	24	69	26	1	0	0	0	0	
鹿沼市花木センター公社	9	38	11	40	0	0	254	252	
鹿沼市体育文化振興公社	0	10	10	416	0	0	0	0	
農業生産法人かぬま	31	45	2	0	0	0	0	0	
鹿沼総合食品卸売	3	117	13	0	0	0	0	0	
鹿沼市土地開発公社	0	8	5	9	59	190	0	0	
鹿沼市勤労者福祉共済会	2	56	5	8	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			72	474	59	190	254	252	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,111	1,412	301
減債基金	1,034	1,085	51
その他充当可能基金	3,997	3,002	995
充当可能基金 計	6,142	5,499	643

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.80	3.27	0.47	12.29	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.23	15.73	1.50	17.29	40.00	公共下水道事業費特別会計	-	-	-
実質公債費比率	8.9	7.7	1.2	25.0	35.0	簡易水道事業費特別会計	-	-	-
将来負担比率	74.7	67.9	6.8	350.0		公設地方卸売市場事業費特別会計	-	-	-
財政力指数	0.78	0.77	0.0			農業集落排水事業費特別会計	-	-	-
経常収支比率	92.5	89.4	3.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。